

平成29年第15回筑紫野市教育委員会定例会

○日 時

平成29年12月20日（水）午後3時00分から午後4時33分

○場 所

筑紫野市役所 第9会議室

○出席委員（5名）

教育長	上野 二三夫	教育委員	近本 明
教育委員	潮見 眞千子	教育委員	田代 邦夫
教育委員	西村 幸子		

○欠席委員（0名）

○出席説明員（10名）

教育部長	熊手 寛明	教育政策課長	森 敬
学校教育課長	柴田 昭雄	学校給食課長	尾花 和美
生涯学習課長	長澤 龍彦	文化情報発信課長	宮原 博揮
指導主事	中尾 智浩	指導主事	井口 弘美
指導主事	松田 高行	社会教育主事	砥綿 麻衣

○出席事務局職員（1名）

教育政策課
庶務担当係長 葉山 順子

○議事日程

1. 教育委員会会議録の承認について
平成29年第14回筑紫野市教育委員会会議録（平成29年11月30日開催）
2. 教育長の報告について
3. 報告第7号 筑紫野市教育委員会教育委員の任命について
4. 議案第33号 筑紫野市奨学生の選考について
5. 議案第34号 筑紫野市奨学生の選考について
6. 議案第35号 筑紫野市奨学生の選考について
7. 各課等の報告について
8. その他

会議録

○教育長：ただいまから平成29年第15回筑紫野市教育委員会定例会を開会いたします。

日程第1、教育委員会会議録の承認の件

平成29年11月30日開催の平成29年第14回筑紫野市教育委員会会議録について、承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：異議なしと認めます。よって、本件については承認をされました。

日程第2、教育長の報告の件

- ・校長会について
- ・管内教育長会について

○田代教育委員：小学校の外国語教育の件ですが、年配の先生方にとってはプレッシャーになると思います。中学校の教科担任のような仕組みを導入する余地は全くないのですか。

○教育長：小学校の先生で英語をきちんと教えていくような人たちがたくさん集まればいいのですが、それは無理ですので、将来的には専科の先生が各学校に配置されて、円滑に子どもたちの指導ができるように、コーディネートしていくのではないかと思います。

しかし、まだ今のところはそういう案ありませんし、まずは先生方にしっかり英語の力をつけていただくということで、いろんな研修がこれから実施されていくと思います。

○田代教育委員：その研修、今まで私たちもかなりの年数やってきましたが、ほとんど身につけてないようです。何回か研修を受けたくらいでは、十分にやれるとも思えません。中には帰国子女とかいろんな子どもたちもまざっていて、逆に先生をばかにするような子どもたちもたくさん出てくることも危惧されます。

○西村教育委員：筑紫野市はコミュニティスクールを全学校認定しているので、ピックアップするのが大変だと思いますが、ぜひ地域の英語が堪能な方とかに多少の謝金なりを用意して、学校に入ってちょっとサポートしていただけるような体制から始めていかないと、全てを担任の先生に任せますというのは難しいと思います。地域には必ず英語が堪能な方が、お年を召した方でもおられるので、そういう方に、流暢な英語じゃなくても、英語に親しむ一歩というところで、サポート願えるような体制を作っていってほしいと思います。

○教育長：地域で子どもたちを育てるという一環として、今言われたように、いろいろ人材がおられますから、ALTも含め学校がそういった人材をより活用すべきだと思います。ALTは今3人ですが、あと2人増やして、それで5中学校それぞれ校区にALTが配置できるようにして

いけば、多少はまた変わってくるかと思えます。

それと、一つは小中連携です。小学校の先生が中学校に英語を見に行く、中学校の英語の先生が授業に入ってくる、そういう交換授業みたいなことを行うと随分風通しがいいと思えます。将来的には、小学校6年生ぐらいまでで大体300から350ぐらいの単語は覚えなないといけないでしょう。

○近本教育委員：今、各学校の先生たちが、英会話の勉強に個人的に行っている人が何人ぐらいいますか。

○教育長：そこはわかりません。

○近本教育委員：校長会で、よかったらそれを把握して下さい。個人的に行っている人が何人もいます。

○潮見教育委員：新聞に載っていました。専門学校みたいなのができているようです。

○近本教育委員：勤務時間が終わってから行っていると思えます。

○潮見教育委員：受講料は先生方の自費です。

○近本教育委員：自費で行っている。そういう人が出てきています。

○教育長：そういう姿勢が非常にいいです。

○近本教育委員：そこで、少し助成するとか、そういう方向に変えていくような働きかけをしていくのは、子どもにとって悪くないでしょう。

○潮見教育委員：今、いろいろ御意見が出たのですが、筑紫野市独自で計画し予算措置しながら進めていくことはできますか。

○教育長：できることはできます。ただ、春日市とかも地域に眠っているいろんな人材の人たちを委員会のほうに登録してもらい、学校に入ってもらい、そして、幾らかの謝金を出すということをしてはいますが、筑紫野市はそこまではないです。

○潮見教育委員：難しいところです。資格とかいろいろ出てくるでしょう。

○教育長：来年から先取りして小学校でやっていきます。各地区でもいろいろ知恵を出しながらやっていくと思えます。うちも、ぜひそういったことでやっていきたいと思っています。

○西村教育委員：英語授業は大学の初等教育科で、必須単位などになっていますか。

○教育長：なっていると思えます。この前の11月頃、那珂川のほうで英語の外国語活動を生かした授業がありました。6年生の授業を見ましたら、ほとんど英語でした。

○潮見教育委員：6年生ですか。

○教育長：はい。そのかわり、ゆっくりした英語でした。ですから、最初の出だしの「How are you?」から全部子どもたちがきちんと返してくれる。聞く、話す。読む、書くというのは、まだ次だと思えますが、だんだん読む、書くというのも含めて、ゆくゆく6年生の教科になってい

きますから、そのあたりはかなり先生たちもシビアに授業計画を組んでいく必要がありますし、難しいところはあります。

○西村教育委員：大学生の外国語学科に通っているような子たちが入ってくれるボランティアシステムみたいなのができていけば、また違うかと思います。

○教育長：人材活用で筑紫女学園大学や中村学園大学のほうに、ボランティアで来てくださいということで、授業支援も含めてお願いに行ったところでした。これについては、また時期が来ましたらお話をさせていただきますが、こういう予定で行きます。

日程第3、報告第7号、筑紫野市教育委員の任命についての件

○教育政策課長：（議案説明）

○教育長：本件について質疑はありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。

日程第4、議案第33号、筑紫野市奨学生の選考についての件

○学校教育課長：（議案説明）

○教育長：本件について質疑はありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ありがとうございます。本件について、原案のとおり承認をされました。

日程第5、議案第34号、筑紫野市奨学生の選考についての件

○学校教育課長：（議案説明）

○教育長：本件について質疑はありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ありがとうございます。本件について、原案のとおり承認をされました。

日程第6、議案第35号、筑紫野市奨学生の選考についての件

○学校教育課長：（議案説明）

○教育長：本件について質疑はありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ありがとうございます。本件について、原案のとおり承認をされました。以上で、本日の議事は終了いたしました。続きまして、各課等の報告に移りたいと思います。

○教育部長の報告

・12月議会の報告

○近本教育委員：9ページの下の（4）②平成24年度も、公会計についてお尋ねしましたが、その後と書いてありますが、このときはどういう質問でしたか。

○教育部長：そのときも、同じような質問がされています。その当時から、公会計化についてのメリットがなかったので、具体的な調査は行っていません。公会計に移行するに当たって費用が1,000万円から2,000万円かかるという答弁をしています。

○近本教育委員：この年の記録はどうなっていますか。

○教育部長：ほぼ今回の質問と重複するような内容になっていまして、その後の私どもの対応について聞かれています。今のところ、筑紫地区を見てもどこもやっていませんので、文科省のガイドラインを参照に検討していきますと答えています。

○教育政策課長の報告

・教育委員会点検・評価報告の文教福祉常任委員会報告について

・平成30年度嘱託職員公募について

○西村教育委員：地域活動指導員がまだ応募人数に達していないのですが、追加募集か何かある予定ですか。

○教育政策課長：まず、一般的な例で行きますと、1月17日に予定どおり面接を行います。この1名がもし不合格ということになった場合は、改めて定数2で再募集をかけます。なお、この1名が採用となった場合は、残り1名について再募集という手続になると思います。

○西村教育委員：結局、採用人数と同じような数で、不採用が多ければ追加があるということですか。

○教育政策課長：そうです。

○学校教育課長の報告

- ・学校事務補助員について
- ・不登校対策指導員兼心の相談員について

○西村教育委員：二日市東小学校ですが、二日市中学校と筑紫野中学校に分かれて行くようになると思いますが、小中連携とか、不登校対策でいうと、小学校からの経過を見て中学校へつなぐというところで、二日市中学校に行く子のための引っ張りというのが要るかという気もします。筑紫小学校から筑紫野南中のほうに行く子も出てくるかと思います。そういうところも絡めて考えていったほうがよいと思います。

○潮見教育委員：情報の共有ということで、各ブロックのそれぞれの相談員さんの情報の共有ができる場があればいいと思います。

○学校教育課長：その点については、相談員兼指導員の会議を開催して、情報共有——例えば、先ほど言われましたけれども、二日市東小学校は二日市中学校の分と筑紫野中学校の分がありますので、そこら辺のところの情報共有をしなくてはいけない部分もありますので、そういった会議を持っていきたいと思っています。今現在でも強化促進の先生方とは強化促進会議というのもしていますし、今回も今まで学校に配置していたので、心の教室相談員さんたちに来てもらって話をするという時間が余りとれませんでした。今度はフルタイムの先生方になりますので、会議をとる時間ができると思いますので、そういった会議で情報共有をやっていきたいと思っています。

○潮見教育委員：お願いいたします。

○学校教育課長：それと、西村委員さんが言われたのは、それがあつたのでこの配置をしていたという状況です。

○西村教育委員：そうです。

○近本教育委員：これは、不登校対策専任指導員、相談員となっているが、いじめについては別でしょうか。

○学校教育課長：今は保健室の横などに部屋があつて、そこに心の教室相談員さんたちにももらい、子どもたちが自分で相談に来ています。そこでは、いじめを専任に扱うわけでもないし、あくまでも子どもたちが相談に来ます。先生方がいろいろな話をしていく上で、周りとも相談したほうがいいのか、あとは保健室通学の子どもたちもいるので、そういった子どもたちともその中で接していきます。今のところ考えているのは、一部に特化するというよりは、午前中に学校で相談を受けて、昼から家庭訪問をしていただくとか、またその逆もありで、子どもたちと接していただいて、子どもたちの問題、課題を排除できるようにということで設置を考えています。

○近本教育委員：運営していくときに、不登校といじめというのは非常に関係があります。だか

ら、この辺を踏まえたところで指導員に当たってもらほうがよいと思います。それから、特別支援学級について教員の意識が今少し薄いかと思います。私たちの時代より苦勞していると思います。これを今後もう一回再確認していくのには、担任だけでなく、一人一人の先生が主体的に特別支援教育にかかわっていくという腹構えがないと、これはやはり大変です。一人一人のニーズをつかまえるだけでも、それこそ働き方に関係してくるので大変です。1学級30人の子どもの実態をつかまえるためには、いつも向き合っていないといけません。理屈ではないです。そうすると、時間的にもなかなか、今、余裕がないでしょう。先生たちも一人一人が参加でなくて参画する。私が参画するという意気込みがないと、配置をどんどんやっても、効果がないとは言わないけど、効果が見えにくいかと思います。指導主事があっちこっちでいろいろ頑張らせてくれているけど、受け皿の土台、参画する、私がするというぐらいの意気込みをどうつくるかということが課題ではないかと思います。

それで、この配置も新しく考えてありますが、みんなが、私たちが参加ではなくて参画する、企画運営にも入るといった意気込みでやってほしいと思います。学校教育課長、そこをきっちり押さえて下さい。お願いしておきます。

○教育長：このあたりのことについて、時々報告してもらいましょう。不登校対策専任指導員は、学校の先生の資格を持っておかななくてはいけない条件がありますか。

○学校教育課長：教員資格か、あとは社会福祉士の資格です。

○教育長：どちらかですか。

○学校教育課長：結局、相談業務がありますので、そちらの方に長けた方でないと難しいかと思えます。

○教育長：実際そうでしょうか。

○学校教育課長：スクールソーシャルワーカーなんかもまた別にいますので、学校の中で簡単に受ける先生たちということでの配置、それとあとは実際に不登校の子どもさんのところに訪問をしたりといった形を考えています。

○潮見教育委員：こういった配置ができたということ、保護者の方や生徒自身に周知が必要ではないかと思えます。

○教育長：これからの周知計画はどうでしょうか。

○学校教育課長：学校のほうを通じてやります。

○教育長：まず、校長のほうにきちんと認識してもらわないと、末端まで広げられません。

○西村教育委員：各学校にスペースというか、教室みたいなのはもう確保できている状態ですか。

○学校教育課長：中学校は既にあります。ただ、小学校がありません。小学校にどれだけ時間が割けるかという部分もあるとは思いますが、保健室の隣とか、そういった場所の検討はしてい

ます。

○西村教育委員：やはり不登校になり始めたきっかけ、始まりをしっかりとあげないと、小学校、中学校とだらだらと不登校が続いていかなないようにしてあげてください。

○学校教育課長：保健室登校ができている子どものケアはできるかと思います。

○近本教育委員：とにかく、やってみないと。

○学校教育課長：はい。

○教育長：よろしいでしょうか。そして、この人たちに任せ切りにならないようにしないとけません。今、近本委員が言われたのはそこだと思います。立派な教員が主体的にかかわっているということをしっかりしないと、この取り組みは盛り上がりません。

ほかございませんか。

○（特になし）

○学校給食課長の報告

- ・1月の献立表について

○生涯学習課長の報告

- ・成人式について
- ・駅伝大会について

○西村教育委員：今回、成人式の参加の御案内をいただきましたが、いただいたときには締め切りが過ぎている状態で、ポストに投函するときに大変申しわけないと思いながら投函しました。私どもに各課から回ってきた手紙などがあれば、あけていただいていたので、中を確認して、返信が何日までに必要なのかを見ていただき、それに合わせて送っていただくか、手元に渡るようにしていただくか、次回の委員会のときに渡してそれから間に合うのかとか、それで間に合わないようでしたら、各課から直接私どものほうに送っていただくとか、そうしていただかないと、締め切りが15日のものを23日に受け取るような状態でしたので、皆さんの進行状況に影響を与えているのではないかなと思いました。いろんなところから御要請など来るので、ここに来るものは公的な分なのであけていただいていたといいと私は思うので、ぜひチェックをしていただきたいと思います。

○近本教育委員：みんな失敗はあります。それは、失敗は失敗ではありますが、今、西村委員が言ったように、間に合うようにどんどんあけてもらっていいです。親展で来ていたらあけないほうがいいでしょう。期日があればすぐ連絡をとってもらえばいいです。今後、そうしてください。

○教育長：私たちもそのような形で進めていきます。

○文化情報発信課長の報告

- ・秋の企画展の報告について
- ・特別講演会の報告について
- ・「昔のくらし展」の開催について
- ・小学生読書リーダー・中学生読書サポーター養成講座の報告書について
- ・図書館授乳室設置について
- ・「ラジオ深夜便のつどい」について

○教育長：以上で、各課からの報告を終わりたいと思います。次、その他に移ります。

○田代教育委員：その他の項で一つ言わせていただきたいのですが、点検・評価報告書の中の64ページ、稲住先生の文章の中に、成人式のことに触れてある文章があります。下から11行から10行ぐらいだと思いますが、子どもの成長は緩やかであり、年齢に応じた成長が成人式においても見られないのが当たり前のことのように感じる昨今ですという言葉があります。そしてその後、中学生や高校生の憧れのモデルであるべきだがそうはなっていないと。そして、これは家庭教育や学校教育の結果であり、大人たちもそのモデルを示せていないのではないかということが書いてあります。非常に身につまされる文章です。確かにそうです。子どもっぽいことをするのが当たり前に感じられるような気がしています。

実は1年ぐらい前に、毎年、成人式のころに特集とかいろんなところで紹介されるのですが、中学校3年生のときに自分たちはどういう成人式をしたいということを議論させる事例がありました。こういう成人式にしようということを中3のときに議論していたら、相当記憶に残っているみたいです。紹介があっていたのは、成人式に合わせて派手な衣装を着たい人は、高校、大学で80万ぐらいの金額をバイトで稼いで、羽織はかまをつくっている。超派手なあれです。ただ、やり方としてその学校がしていたのは、学校に集合して、そして成人式の会場までみんな歩いていくのです。その道すがら、ずっとごみ拾いをしていくということをしているのです。格好は派手ですが、非常に整然とした成人式が行われていました。だから紹介があったのだと思います。確かに、中学生でこういった成人式をやりたいということを議論させるというのも、一つの方法かと非常にそのとき思いました。なかなか高校ではできませんし、一つの同窓会のような雰囲気も確かに作り出すこともできますし、何かそういうことをすると、少し違う形の成人式になり得ると思いました。

○教育長：全然意識が違うでしょう。5年後の姿をイメージしていくというのは、ある面大事なことです。

○近本教育委員：今、実行委員会形式にしているのは、24年か23年前ぐらいからです。社会教育のほうで実行委員会形式というのを発案し募集したとき、不登校適応教室に来ていた子どもたちの二人が実行委員に入りました。あれから実行委員会形式です。そして、今、元気のいい子たちが格好つけて来ているのは、まだその流れの中であるけれども、沖縄がにぎやかでしょう。

○西村教育委員：それと北九州がにぎやかです。

○近本教育委員：太宰府市と筑紫野市とで沖縄以上に俺たちが騒ぐ、騒いでどうなるかという、後輩に、「お前たちは成人式とかでなくてもいいように、俺たちが荒らしてやる」と、こういう発想も生まれたようです。それで、僕はそれをグループから聞いたので、トップと会い、今度の成人式は俺たちが主催だよ、全部来いと言って、「それは約束だよ」ということで「来る」ということになりました。そして、「来るのはいいけど、座席の一番前に座れ」と言いました。そして、やっぱり約束を守ってくれました。派手にしている、缶ビールを持って全員並んでいました。しかし、一つも騒がなかったです。おとなしくしとけと言っていましたので。

そして、出てからいろいろ元気にしていたようですが、そういう経過がありながら、その過程で何年かたった後に、古瀬元議員たちが、筑紫野南中学校で成人式後に同窓会をやるという発想が生まれて、成人式が終わった後に、また同窓会が大体定着して、今その前後は休みがいいということで、期日が変わり、同窓会をやっています。

ごみ拾いまではできていないけど、流れの中で田代委員が言われるようなことを、何か自分たちの発想でちょっと取り組むようになれば、またおもしろい発想があるでしょう。必ずしも元気者だから、あれたちは将来もそういうふうということではなくて、子どもたちは変わるということです。今、その暴走に入っていた元気者がよい職人になって、職人を外国まで連れて行って仕事をしている子もいます。

子どもたちは大人よりも変わるという可能性があるということはいわれます。発想もいろいろ変えて、可能性が発揮できるようなことを考えた上でのやり方、これも考えるのにいいのではないのでしょうか。長い間、同じような流れで来ていますから。

○教育長：そうですね。

○西村教育委員：中学校の卒業式で、クラスに帰って最後の合い言葉が「次に全員集合は成人式」と言ってお別れしたクラスだったのです。そのクラスの担任の先生は必ず来てくれていました。成人式のときに、お祝いしに式典に来てくれていました。中には、同窓会だけ顔を出す先生もおられて、やはり式典から来ていただいて、子どもの成長なりを見ていただきたいなという第三者からの目としてはあります。そこで「みんな集合は成人式」と言ったのだったら、しっかり見守っていただきたいなと思ったところでした。

○近本教育委員：中には、小学校、中学校でいじめに遭ってから、その中に絶対入りたくない

いう人もいます。いろいろ子どもたちがいますから、その子たちにどう寄り添っていくかということも、一つの課題です。

○西村教育委員：中には小学校の先生でも、目をかけたり、心配をしていた子たちの大人になった姿を見たいと言われる先生方もおられます。どうしても、来賓ではないけど、御招待が中学校の卒業年度の先生になっているようで、小学校の先生でも見たい先生というのもおられるようなので、枠を広げていただけたらいいかと思います。

○教育長：そうですね。よろしくお願いします。

いろいろと、今、いい取り組みも聞かせていただきましたし、うちの成人式についても、実際、今、筑紫野南中は式が終わった後みんなで学校に移動して、クラス別にクラス会をしています。当時の担任がみんな前に出て、「きょうはおめでとう」と、私も校長のときそれで呼ばれて挨拶も何年かしました。何かそういうところも広めるとか、ああいう映像の中に、学校の校歌だけ流すのではなくて、その後のこととかも少し情報として流すと、何か楽しみがまた一つまたふえるかという気がします。

○近本教育委員：ああいう着物、服を借りるだけで、男で10万以上かかります。

○潮見教育委員：羽織はかまですね。

○教育長：みんな、そのために貯金したりしているのでしょうか。

○近本教育委員：それに、仲間意識で必ず入らないといけない子もいるでしょうし、断り切れないう子もいるでしょう。金はどうするかというと先輩が出すのです。先輩が出したら後で返さないといけない。

○教育長：今年は立派な成人式になりますように、教育委員さんたちもぜひ御出席お願いしますね。他にありませんでしたら、これでその他は終わりたいと思います。よろしいでしょうか。

○（特になし）

○教育長：それでは、これをもちまして平成29年第15回筑紫野市教育委員会定例会を閉会いたします。